



九条はらまち

福島県南相馬市「はらまち九条の会」 No.217
2013(平成25)年7月3日(水)発行(再改訂版)

「異端の研究者」・研究費もつかない・冷や飯喰い・小出先生など「熊取六人衆」のこと
■「熊取(くまとり)六人衆」とは、原子力の危険性について研究、追及し、訴え続けてきた京都大学原子炉実験所原子力安全研究グループの6人の科学者の通称■「熊取」は、同研究所が所在する大阪府泉南郡熊取町から■6人の科学者は、海老沢徹、小林圭二、瀬尾健(1994年死去)、川野真治、今中哲二、小出裕章の各氏■御用学者とは対照的に、原発事故を想定し警鐘を鳴らし続けてきました。

6月22日 小出裕章先生講演会に 約1,000名の入場者



▲熱心な聴衆で埋まった南相馬市民会館(ゆめはっと)。市内、県内はもとより、遠く九州や関東、東北など全国各地からの入場者も多かった。

6月22日・南相馬市民会館において本会も後援して、京都大学原子炉実験所助教の小出裕章先生の講演会が開催され、千名近い方が入場されました。小出先生の南相馬市での講演は今回が初めてです。以下に要旨を記します(要旨文責:事務局・講演会進行 早坂吉彦)

<講演会要旨>

詳しい情報を出さなかった国

①私も最初は新しいエネルギー源として原子力を考えていたが、研究を進めるうちに万が一事故が発生すれば、取り返しのつかない大変な事態になると思うようになり、一刻も早く原発を止めなければと考えるに至った。

②チェルノブイリ原発の4号機の爆発事故により、広島型原爆の約800発分の放射性物質(中でもセシウム137は人体に大きなダメージを与える)が環境に放出されたと言われている。

③しかし、当時のソ連も、また今回の福島原発でも国は混乱を避けるためとして、詳しい情報は出さなかった。ソ連では、事故によって458の村が消滅し、40万人の住民が移住を余儀なくされた。

④2000年の我が国の『原子力安全白書』でも、「原子力は絶対安全だ」という考えは有していないと書かれているにもかかわらず、しかも、このような悲惨な事故を起こしたのに、日本の原発推進派はあきらめていない。東電は、原発を供電範囲から遠ざけ、火力発電などを集中して稼働させてきた。大阪、名古屋など大都会には原発は一基もないのです。

⑤福島原発事故についてIAEAへの報告書では、広島型原爆168発分の、主にセシウム137を含む放射性物質を放出したとあるが、この政府の評価は過小評価で、その2倍から3倍の放出があったと考えられる。そしてなお、4号機内にある放射性物質は原爆1万数千発分に相当します。さらに現在も放射能物質を毎時千万ベクレル、事故当時はその一千万倍も大量に放出していました。

「放射線管理区域」に相当する南相馬

⑥私は京都大学の原子炉実験所の職員だから、年間20ミリシーベルトの被曝(一般の人は1ミリシーベルトまで)を限度とする「放射線管理区域」の従事者となっている。その区域は1平方メートルあたり4万ベクレル以上の汚染が基準となっていて、そこでは飲食物の摂取は禁止、またそこを出る場合は、身体についた放射性物質を除去しなければならないと定められている。南相馬市はほとんど、この「放射線管理区域」に相当していると考えられる。

国や東電のだれも責任を問われない

⑦日本は法治国家なのだろうか。国民が法律を破れば国はその国民を処罰する。しかし、国家が法律を破っても処罰されない。東電はこれだけの違法を重ねても、だれも責任を問われていない。

その中で南相馬の人達がつきつけられているのは、次のどちらかの選択である。

- ア 被曝による健康被害
- イ 避難による生活の崩壊

私の考えは、ここは「放射線管理区域」に等しいから、住民には逃げてほしいと思っている。(裏面に続く)

改訂部分

(表の面より)

子どもたちを被曝から守るには

⑧ 福島原発による本当の被害や損失の大きさは、量り知ることが困難で、失われた土地は琵琶湖の1.5倍で、崩壊した住民の生活や第一次産業など、それを完全に償うためには、東電の倒産ばかりか、国家が倒産しても買い切れるものではない。

⑨ BEIR-VIIの報告でも、現在の学問の到達点として、「被曝のリスクにはしきい値(閾値・いきち・限界値)はない」と明示されているし、ICRP-2007年勧告でも「100mSv以下でガンなどの発生率は被曝量に比例する」と書かれている。

また、放射線ガンの「死の年齢依存性」を検討すると、55歳以上の人に比べて乳幼児の被曝による危険性は格段に大きくなる。だから、子どもたちをいかに守るかが重要である。

⑩ 最後に、子どもたちを被曝から守るための対策として、次のことが考えられる。

- ア 本当は避難してほしい。
- イ サマーキャンプなどを活用して、少しでも被曝を少なくする。
- ウ 校庭・園庭のはぎ取り、移染すべき。
- エ 給食の食材の厳選(現在は100μSv以下だが、事故以前は0.1μSv以下でした)。

以上

《今さらですが、小出裕章先生のご来歴》



京都大学原子炉実験所助教。京都大学大学院工学研究科都市環境工学専攻助教。
ご専門：原子核物理学・原子力学・原子力安全・放射性物質の環境動態

◇ 1949年東京生まれ。原子力の平和利用を志し、1968年に東北大学工学部原子核工学科に入學。◇ 原子力を学ぶことでその危険性に気づき、伊方原発裁判、人形峠のウラン残土問題、JCO臨界事故などで、放射線被害を受ける住民の側に立って活動。原子力の専門家としての立場と良心から、その危険性を訴え続けておられます。

「南相馬を訪ねて-



放射能が見えればいい…」

2013年6月26日 小出裕章

よく、放射能は五感に感じられないと言われます。もともと「放射能」とは放射線を出す能力を表す言葉ですが、日本ではその能力を持った物質、つまり「放射性物質」をさすために、「放射能」という言葉が使われます。「放射性物質」は、その名が示す通り物質です。物質である以上、形もあれば、重さもあります。本当であれば、目で見、手で触り、味わったり、匂いを感じたりできるものです。

しかし、もし人間が五感に感じられるほどに放射性物質が存在していると、人間は死んでしまいます。たとえば、福島第一原子力発電所の事故で大気中の放出したと言われているセシウム137の量は、日本政府によれば 1.6×10^{16} の16乗ベクレルです。1兆6000億ベクレルの、そのまた1万倍です。大変龐大な数字だと思われるでしょうが、重量にすれば、わずか5kgに過ぎません。それが、日本という国から見ればありがたいことに、ほとんどは太平洋に飛びました。日本の国土に降り積もったセシウム137はおそらく先の数字の1割から2割に過ぎません。つまり重量にすれば、1kgにも満たないものなのです。そのたった1kgにも満たないセシウム137が、今現在の東北地方、関東地方の広大な汚染を生んでいるのです!

もちろん目で見ることも、感じることもできません。しかし、海岸沿いのごく一部を除けば、南相馬市はほぼ全域が放射線管理区域に指定しなければいけない汚染を受けています。

放射線管理区域には一般の方々には立ち入ることが許されません。私の様な放射線業務従事者と呼ばれるごく特殊な人間だけが立ち入ることのできる場ですが、その私にしてもその場に入ったら最後、水すら飲むことが許されない場なのです。

日本政府は、今は「緊急時」だとして、そんな場に人々を棄てました。今現在も、人々はごく普通にその場で毎日の生活を送っています。私も南相馬で、ごく普通に昼食を食べ、夜には、ビールや日本酒を飲みながら美味しい食べ物を食べました。でも、そうしながら思いました。ここは本当なら、普通の人はいてはいけない場で、私だって、水すら飲んでいけない場なのだ…と。そこに子どもたちも含めて生きている現状を何とか解消したいと願いますが、私にはその力もありません。放射能が目に見えれば、もっと皆さん気づくのに、思いました。

せめて、こんな「緊急時」を生んだ責任のある人たちにきちんと責任を取らせたいと私は願います。(「原発事故被災者相双の会」会報No.14(7月3日発行)より、転載させていただきました。)



○講演会の後、小出先生を囲んで、原町区「旭亭」で懇親会を開催。参加者28名。懇親会とは言え、次々と小出先生に真剣な質問が寄せられましたが、先生は一つ一つ丁寧にお答えになり、その誠実なお人柄が感じられました。(事務局・大浦)
○講演会は「入場無料」でしたが、本会の多数の会員様からもご芳志が寄せられ、運営費をまかなうことができそうです。ご協力に感謝申し上げます。(会計・井上)